

Guest Speaker Seminar



「地域公共交通政策の現状と今後の展開」「地域交通制度の革新案【緊急提言】概説」

日時:10月7日(火)16:50-18:35(5限)

場所:国際学術総合研究棟4階SMBC Academia Hall

(対面授業にて開催)

公共政策大学院「地域交通政策研究」の授業において、以下のお話を伺います。

○「地域公共交通政策の現状と今後の展開~モビリティ・パートナーシップ・プログラムの展開~」 地域交通は、日常生活や地域の社会経済活動を支える「地方創生の基盤」であります。しかし、人 口減少や少子高齢化、担い手不足による供給制約もあり、民間による交通サービスの提供が持続困 難となるケースが相次いでいるほか、自治体でもノウハウや人員不足が顕在化しています。他方、免 許返納者の増加、学校・病院の統廃合等により、地域の移動手段確保の必要性は高まっています。 こうした中、国においては、地域交通の維持・確保に向け、事業者・産業・自治体の壁を越えた連 携・協働を推進しながら「交通空白」の解消に取り組んでいます。本講では、地域公共交通の現状と 課題を概観し、近年の国の政策や今後の施策の方向性等について紹介します。

〇「地域交通制度の革新案【緊急提言】概説」

地域交通は重要な社会基盤であり、欧米では、公共財として基本的に行政の公的責任・負担により提供されています。これに対し、日本では主に民間企業が地域交通のサービス提供を担うため、地域・国全体で見ても、公共財との認識は希薄です。人口減少等の社会構造下、コロナ禍での需要水準の低下で、地域交通サービスを担う民間企業は長期の赤字、かつ、運転士不足の一層の深刻化で、地域交通の存立自体が危機的状況です。そこで、地域交通が社会資本で公共財であることや、その確保責任を法律で明確化するなど、法制度等を抜本的に見直し、地域交通制度を革新するための緊急提言を概説します。

※履修登録者以外の本学学生の参加を歓迎いたします(使用言語:日本語、本学学生以外の一般の方は参加出来ません。)。

一問い合わせ: 交通・観光政策研究ユニット ttpu@pp. u-tokyo. ac. jp-



国土交通省 大臣官房公共交通政策審議官 池光 崇 氏



元京都府副知事 (一財)運輸総合研究所 特任研究員 城福 健陽 氏